

令和3年4月20日

利用者・関係各位

「まん延防止等重点措置」に伴う生涯学習プラザの対応について

(公財) 川崎市生涯学習財団

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「まん延防止等重点措置」が川崎市に適用され、川崎市の行政運営方針が示されました。当財団も、市の行政運営方針を基本として、この間、以下の通り対応いたします。

利用者及び職員の感染リスクを軽減しながら事業を継続してまいりたく、利用者をはじめ関係各位にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 対応期間(当面) **令和3年4月20日(月)から5月11日(火) ※解除まで**
- 2 生涯学習プラザの利用時間を20時までに短縮
〈貸館について〉
 - ・会議室、101 活動室は夜間利用（17時半から21時）について新規の予約受付を休止します。
 - ・フィットネスルーム、多目的ルーム、203 活動室は、19時から21時について新規の予約受付を休止します。なお、既予約分について、20時から21時の利用がやむを得ない場合は、ご相談の上対応を検討いたします。
〈窓口業務について〉
8時30分～21時まで（通常通り）
- 3 既予約のキャンセルについて
 - 「まん延防止等重点措置」適用期間中の会議室、101 活動室の17時半以降及びフィットネスルーム、多目的ルーム、203 活動室の19時以降ご予約いただいている利用者様については、キャンセルの手続き及びキャンセル料は不要です。
 - 上記以外、「まん延防止等重点措置」適用期間中、新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセルについてはキャンセル料を不要といたします。ただし、所定のキャンセル手続きをお願いいたします。
- 4 財団主催事業
 - ・感染拡大防止対策を講じ、引続き開催いたします。
- 5 その他
施設利用にあたっては、財団HP掲載の「利用者様へのお願い」（令和3年1月18日更新）にご協力いただき、感染防止対策の徹底をお願いいたします。